

2022年度の健康保険料率は現状維持 介護保険料率は改定します

当健保組合では、急激な負担増を緩和するため、健康保険料率の段階的な引き上げを予定しております。2022年度の健康保険料率につきましては、財政状況や今後の見通し等について検討を重ねた結果、現行の71.5 / 1000に据置くこととしました。因みに、全国の健保組合の健康保険料率は平均で92.3/1000(2021年度)です。

また、介護保険料率につきましては、介護納付金の増大により、予算編成に必要な保険料率に改定することとし、2月10日の第172回組合会において承認されましたので、お知らせいたします。みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

2022年度の保険料率

※負担割合は被保険者と事業主で折半

健康保険料率

変更なし

71.5 / 1000

介護保険料率

17.0 / 1000

21.0 / 1000

介護納付金が年々増大しています！

介護保険の運営主体は、市町村および東京特別区です。健保組合は介護保険料を徴収し、介護納付金として納めています。

介護納付金の額は国から各健保組合等に割り当てられ、それに必要な保険料率を設定します。介護納付金が年々増大しているため、その水準に見合った保険料率が必要になっています。

2021年度は保険料収入の不足分に準備金等をあてて現行の料率を維持することができましたが、2022年度はマイナスとなることから、料率を引き上げて対応することといたしました。



介護保険財政の推移

介護納付金の算定方法が総報酬割に移行され、健保組合など報酬水準の高い医療保険者ほど納付金の負担が重くなる仕組みに

